

選ばれる街へ 釧路魅力向上

えびな大也
政策発表会

地方自治法 総則には

「地方公共団体は、**住民の福祉の増進**を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」

私が考える**福祉**とは・・・

「いのち」「暮らし」「いきがよい」

に他ならない

基本コンセプト

医・食・住 + 教育

えびな大也のまちづくりの理念



医

安心の医療体制

医 安心の医療体制

・ナレーション

安心な住環境の整備には医療環境の確保、そして高度化が欠かせません。釧路市の医療体制を整えることで、市民のみならず周辺地域の住民の皆様が同等の医療水準を享受できます。また、医療人材の育成や専門医の招聘が進むことで更なるサービスの提供も図ることが出来ます。ひいては予防医療や健康促進の取組により地域全体の健康水準の向上につなげていきたいと考えます。三次医療圏も担う釧路市として、医師会・歯科医師会・薬剤師会など関係団体との連携により命が生まれる街、安心の医療診療体制を築きます。

医 安心の医療体制

【これまでの取り組み】

【平成20年】

- ・夜間急病センター開設

【平成23年】

- ・子宮頸がんワクチン接種助成開始

【平成24年】

- ・肝炎ウィルス検診開始
- ・ドクターヘリ導入（広域医療体制充実）

【平成28年】

- ・3歳児未満医療費無償化（乳幼児等医療費助成の拡大）
- ・妊婦検診助成の拡充

【平成30年】

- ・市立高等看護学院の改築

【令和元年】

- ・小学校入学前までに拡大（乳幼児等医療費助成の拡大）
- ・健康ポイント事業開始

【令和3年】

- ・市立釧路総合病院改築事業
- ・未就学児の入院・通院、中学生の入院医療費の無償化（子ども医療費無償化拡充）

【令和5年】

- ・所得制限撤廃・高校生までの医療費を無償化（子ども医療費無償化拡充）

【令和6年】

- ・休日夜間急病センターへ拡充

医 安心の医療体制

【5期目の展開】

- ◇ **市立釧路総合病院新棟建設**
- ◇ **18歳まで医療費無償化**
- ◇ **精神科・産科などの診療科目・診療医院等確保**
- ◇ **国民健康保険被保険者の特定検診無料化の継続**
- ◇ **医師・看護師等、医療従事者の人材育成**

食

**食糧生産は
この街の使命**

食 食料生産はこの街の使命

・ナレーション

漁業と農業はまちの主要な産業であり、安全でおいしい食べ物の生産は釧路市の使命です。これらの発展は直接的な雇用を生むだけでなく、加工業や流通業といった関連産業にも影響を与え雇用機会の増加など地域経済を安定化させます。また地元で生産された食料は地域の食糧供給を安定させ食料自給率を向上させることに繋がり、自然災害や経済的な不安定性に対する地域としての対応力が向上します。さらに品質向上を図ることで地域ブランドの価値が高まり、観光資源としても活用され地域の魅力が増します。地域の産業・経済は、持続的な発展のエンジンとなる分野です。アクセルを踏み込み、力強い発展に向けた取り組みを加速します。

食 食料生産はこの街の使命

【これまでの取り組み Vol.1 水産業】

【平成23年】

- ・阿寒湖の養殖事業への
（補助内水面漁業振興対策事業）

【平成24年】

- ・千代ノ浦漁港の整備

【平成25年】

- ・マツカワ資源増大補助開始（増養殖事業への支援）

【平成26年】

- ・ウニ増養殖事業助成（島防波堤内）

【平成27年】

- ・くしろプライド釧魚事業開始

【平成28年】

- ・窒素氷製造設備への補助
（貯氷、給氷施設整備事業）

【平成30年】

- ・桂恋漁港、千代ノ浦漁港の整備《～令和2年》

【令和2年】

- ・第6魚揚場改修事業

【令和3年】

- ・第8魚揚場改修事業《～令和5年》

【令和5年】

- ・海面、陸上養殖事業
- ・昆布養殖事業（ブルーカーボン推進事業）

食 食料生産はこの街の使命 【5期目の展開】

Vol.1【水産業の振興】

- ◇ 海面・陸上養殖の推進
- ◇ 水産加工品の高付加価値化
- ◇ 科学的な管理漁業の推進(学術的知見の強化)
- ◇ 水産加工・研究施設の整備(水産加工振興センター機能充実)
- ◇ 魚揚場等の整備
- ◇ 外来船誘致の促進

食 食料生産はこの街の使命

【これまでの取り組み Vol.2 農畜産業】

【平成19年】

- ・道営草地整備事業（草地改良）

【平成23年】

- ・農地利用集積化円滑事業（音別地区）
- ・エゾシカ農作物被害防止対策
（ハンター報酬の引き上げ3,000円⇒4,000円/頭）

【平成26年】

- ・国営緊急農地再編事業

【平成28年・令和3年】

- ・畜産競争力強化整備事業
（TMR畜産設備整備への支援）

【令和6年】

- ・野菜振興対策（土地改良事業補助）

食 食料生産はこの街の使命 【5期目の展開】

Vol.2【農畜産業の振興】

- ◇ 国営草地整備事業等の推進《阿寒地区》
- ◇ 農業DX(スマート農業)・GXの推進
- ◇ 粗飼料自給率の強化
- ◇ 新規就農促進支援
- ◇ 植物工場の誘致・整備
- ◇ 担い手・後継者対策への支援強化
- ◇ 音別町農業振興公社の機能強化

住

安住・移住・永住

住 安住・移住・永住

・ナレーション

子育てや福祉の環境充実は働く親の仕事と家庭を両立させ易くし、子育てにかかる経済的な負担を支援することで家庭の経済的安定を図ります。それらをさらに推し進めることで子育てを重視する家庭にとって魅力的な街となり地域への移住も促進させ、地域の多様性や活力が増します。また、良好な住環境を提供することで安全で安心な生活が提供でき、住民の生活の質が向上しストレスや不満が減少します。この街で生まれ育った市民、縁あってこの街に来てくれた市民、そして釧路に拠点を移してくれた市民、誰もが永く快適に暮らせる居住環境を提供します。

住 安住・移住・永住

【これまでの取り組み Vol.1 子育て・福祉①】

【平成23年】

- ・母子家庭自立支援給付事業拡充（資格取得）

【平成23年～24年】

- ・阿寒、音別放課後子ども広場開設

【平成23年・平成27年】

- ・子育て支援拠点施設開設

【平成24年】

- ・児童センター整備（とんけし児童センター）

【平成24年】

- ・放課後等デイサービス事業
- ・児童発達支援センター事業

【平成28年】

- ・保育の0歳児受け入れ、病後児保育の開始、多子世帯への保育料等の低減

【平成30年】

- ・子育て円卓会議の立ち上げ

【平成30年】

障がい児通所給付事業

介護人材確保事業

【令和2年】

- ・子育て世代包括支援センター事業開始

住 安住・移住・永住

【これまでの取り組み Vol.1 子育て・福祉①】

【令和3年】

- ・産後ケア事業の開始

【令和4年】

- ・子育て環境充実事業(ちびっこマンデーの開始)
- ・医療的ケア児保育事業開始

住 安住・移住・永住

【5期目の展開】

Vol.1【子育て・福祉】①

- ◇ **18歳までの医療費無料化の継続**
- ◇ **保育料の一律値下げ / 第2子以降の無償化**
- ◇ **幼稚園・保育園等の副食費(給食費)の無償化**
- ◇ **子育て世帯の公共交通利用の促進(子育てバスなど)**
- ◇ **産後ケア事業の充実、一時預かり事業の利用無償化**
- ◇ **児童館等の適切な配置と支援の強化**
- ◇ **子育て支援拠点施設の機能充実**
- ◇ **5歳児健康診断の新規実施**
- ◇ **乳幼児フッ素塗布事業の拡充(就学前児童への対象拡充)**
- ◇ **子どもの虐待防止、母子家庭の自立促進**

住 安住・移住・永住

【これまでの取り組み Vol.1 子育て・福祉②】

【平成18年】

- ・生活困窮者自立支援プログラム

【平成22年】

- ・男女平等参画条例制定

【平成24年】

- ・基幹相談支援センター事業

【平成25年】

- ・成年後見センター設置

【平成26年】

- ・地域見守り安全マップづくり

【平成28年】

- ・地域公共交通再編事業

【平成29年】

- ・避難行動要支援者避難支援事業

【令和元年】

- ・高齢者外出促進支援事業の拡充（おでかけパスポート事業）

【令和5年】

- ひきこもり支援事業

住 安住・移住・永住

【5期目の展開】

Vol.1【子育て・福祉】②

- ◇ **障がい者の自立支援・就労支援、社会参加の促進**
- ◇ **特別養護老人ホーム、介護事業所等の増床、新規開設支援**
- ◇ **在宅医療と介護の連携、認知症施策の推進**
- ◇ **誰もが取り残されない地域社会の実現**
(差別・貧困・障害など社会的弱者への対応)
- ◇ **クーリングシェルターの充実**

住 安住・移住・永住

【これまでの取り組み Vol.2 住環境等】

【平成19年】

- ・愛国浄水場改築事業

【平成24年】

- ・まちなか居住の推進（立地適正化計画等）
- ・住宅エコリフォーム助成

【平成28年】

- ・空き家等対策事業

【令和5年】

- ・街路灯維持管理費補助金拡充

住 安住・移住・永住

【5期目の展開】

Vol.2【住環境等】

- ◇ **空きビル対策 / 空き家対策 の推進**
- ◇ **愛国北園通橋梁の早期整備の促進**
- ◇ **生活バス路線網の再構築(キャッシュレス等)**
- ◇ **愛国浄水場の改築の推進**
- ◇ **コンパクトなまちづくり(まちなか居住)の推進**
- ◇ **交通安全対策の充実**
- ◇ **都市公園の活用促進(春採湖周辺整備を含む)**

教育

人が街をつくり
街が人を育てる

教育 人が街をつくり、街が人を育てる

・ナレーション

文化やスポーツを含む教育の充実は将来地域を支える人材や専門家、技術者を育てます。教育の質が向上することで、地域内の労働力の質も向上し、高いスキルを持つ人材が育成され地域の産業やビジネスが発展し経済を活性化させます。優れた教育システムを持つ地域は若い才能を引き付け地域の競争力が向上し、地域全体の経済や社会的な活力が増します。街をつくるのは人です。教育が人の幅を広め、街の可能性を高めます。幼・小・中・高・大学・高等教育を充実させます。

教育 人が街をつくり、街が人を育てる

【これまでの取り組み Vol.1 学校教育・高等教育】

【平成23年】

- ・学力向上推進事業(条例化含む)
- ・学校PFI事業開始

【平成24年】

- ・スクールソーシャルワーカー、コミュニティスクール活用事業
- ・地域材活用事業(地元木材の学習机等の整備)

【平成26年】

- ・北陽高校英語教育研究事業

【平成29年】

- ・義務教育学校整備(阿寒湖・大楽毛・音別)

【令和元年】

- ・キャリア教育推進事業

【令和2年】

- ・台湾見学旅行(北陽高校)

【令和3年】

- ・新給食センター整備事業

【令和4年】

- ・特別支援教育推進事業(医療的ケア児への支援体制の拡充)

【令和5年】

- ・学校適応対策推進事業(青空学級・ふれあい教室)の拡充
- ・学校のすがた基本計画の推進
- ・高等学校生徒遠隔地通学等助成金拡充

【令和6年】

- 学びの多様化学校の整備

教育 人が街をつくり、街が人を育てる 【5期目の展開】

Vol.1【学校教育・高等教育】

- ◇ 釧路公立大学の学部の新設(理工系学部、資格養成学部)
- ◇ 市立釧路北陽高校の国際教育の推進と外国語教育の強化
- ◇ 子ども達の学力向上の推進
(学校・家庭・地域一体となった取組)
- ◇ 学びの多様化学校(不登校特例校)の早期開設
- ◇ 給食センター改築の推進
- ◇ GIGAスクール構想による一人1台端末機器の更新と機能向上
- ◇ 学校のすがた基本計画の着実な推進

教育 人が街をつくり、街が人を育てる

【これまでの取り組み Vol.2 文化・スポーツ】

【平成23年】

- ・阿寒湖温泉アイヌシアター[イコロ]の整備
(公設民営)

【令和2年】

- ・アイヌ政策推進交付金事業

【平成27年】

- ・中央図書館整備事業
- ・子どもの読書活動の推進

【平成29年】

- ・文学館開設事業

【平成29年】

- ・マリモ保護研究事業(現況調査等)

【令和元年】

- ・スポーツ合宿誘致の推進(オリパラ・ホストタウン)

教育 人が街をつくり、街が人を育てる 【5期目の展開】

Vol.2【文化・スポーツ】

- ◇ 文化・スポーツ合宿の誘致
(サッカーグラウンド2面への拡充)《阿寒》
- ◇ 氷都くしろの持続的な発展
- ◇ アイスホッケートップチーム確保への支援
- ◇ アイヌ文化の保存・継承と発展
- ◇ 文化芸術の振興(子供たちの文化活動の支援)
- ◇ 市立動物園の機能充実/市民文化会館の移転整備
- ◇ 「阿寒湖のマリモ」の生育環境の保全と保護管理

雇用

はたらく場 さらに

雇用 はたらく場 さらに

・ナレーション

釧路市の力強い発展に向けては、産業基盤を整え、高付加価値化など新たな価値の創造により、域内関連産業、域内循環、外から稼ぐといった視点により、雇用を増やし、市民の豊かな暮らしをつくります。安定した収入により生活の安心感を提供し、若年層や働き手を引き付けることで人口の社会減をストップさせ、地域全体で経済的安定を確保します。また多様な業種や職種が増えることで、人々のバックグラウンドや専門性が多様化し、ひいては釧路市の多様性が拡充します。地方創生の重要な要素である雇用機会の増加は、地域の活性化や長期的な成長が期待できます。

雇用 はたらく場 さらに

【これまでの取り組み Vol.1 地元企業】

【平成24年】

- ・域内循環事業者認定制度

【平成26年】

- ・マルシェくしろ運営事業

【平成27年】

- ・富貴紙普及促進事業

【平成28年】

- ・K-Biz開設、運営事業

【令和2年】

- ・空き店舗等活用促進事業の拡充(都心部)

【令和5年】

- ・中心市街地活性化事業(賑わい創出)
- ・スタートアップ人材創出事業

【令和6年】

- ・起業、事業承継推進事業
- ・中小企業DX推進事業(デジタル人材の育成等)

雇用 はたらく場 さらに **【5期目の展開】**

Vol.1【地元企業を振興】

- ◇ **ビジネスサポートセンター(K-Biz)**
- ◇ **K-HACK、KCボード設立**
- ◇ **スタートアップ、ベンチャー企業への支援**
- ◇ **事業承継支援**
- ◇ **チャレンジショップや新規出店への支援**
- ◇ **中心市街地の活性化と商店街の振興・再構築**

雇用 はたらく場 さらに

【これまでの取り組み Vol.2 林産業】

【平成22年】

- ・地元木材活用（市民球場付属屋内練習場整備）

【平成23年】

- ・未来につなぐ森づくり推進、豊かな森づくり推進事業（造林事業）

【平成24年】

- ・林道整備事業

【平成25年】

- ・地域材利活用推進事業（拡充：カラマツ材の活用）
- ・市有林収穫事業（カラマツ）

【令和元年】

- ・林業振興事業（民有林整備への支援）

【令和6年】

- ・山菜振興推進事業（音別の蕨等の生産支援）

雇用 はたらく場 さらに **【5期目の展開】**

Vol.2【林産業の振興】

- ◇ **スナダヤ 製材工場の誘致**
- ◇ **森林整備、保全への支援の強化**
- ◇ **森林環境税の効果的な活用**
- ◇ **林業従事者への支援強化**
- ◇ **木材加工技術の高度化、高付加価値化**
- ◇ **「木づなプロジェクト」のさらなる推進（地元木材の域内循環）**

雇用 はたらく場 さらに

【これまでの取り組み Vol.3 鉱工業】

【平成19年】

- 産炭地活性化事業（技術研修事業）

【平成24年】

- 釧路炭鉱保安確保整備事業
- 産炭国石炭採掘、保安技術高度化事業

【平成28年】

- 釧路炭鉱新事業取組支援事業

雇用 はたらく場 さらに **【5期目の展開】**

Vol.3【鉱工業の振興】

- ◇ **石炭関連産業の安定経営への支援**
- ◇ **地場工業等の技術高度化への支援強化**

雇用 はたらく場 さらに

【これまでの取り組み Vol.4 就労環境】

【平成24年】

- ・雇用優良事業者表彰制度
- ・不就学者支援体制構築事業（学びなおし）
- ・緊急雇用対策事業

【平成25年】

- ・若年者就労対策事業の拡充（ITスキル）

【平成28年】

- ・UIJターン推進事業
- ・人材確保、定着促進事業

（マッチング・成人式でのアプローチ等）

【令和4年】

- ・奨学金支援制度

雇用 はたらく場 さらに

【5期目の展開】

Vol.4【就労環境の整備支援】

- ◇ **奨学金返済支援制度の拡充**
- ◇ **女性の人材登用の促進**
- ◇ **UIJターンの強化**
- ◇ **専門人材の確保(地元専門学校等との連携)**
- ◇ **市内の企業・事業者の就労環境の改善への支援**
- ◇ **就業者の可処分所得の向上支援(賃上げ・生産力向上)**
- ◇ **働き方改革の促進**

雇用 はたらく場 さらに

【これまでの取り組み Vol.5 産業支援・企業誘致】

【平成26年】

・地域ブランド化推進事業の拡充

(定置トキシラズ・いちごほか)

【平成28年】

・創業支援資金・頑張る企業応援資金の制度開始

【平成29年】

・IoT推進事業

【令和元年】

・企業立地促進条例助成金の拡充

雇用 はたらく場 さらに **【5期目の展開】**

Vol.5【産業支援・企業誘致】

- ◇ **IT関連企業、データセンター等の誘致**
- ◇ **環境リサイクル産業の誘致**
- ◇ **地域資源の高付加価値化(地元産品・富貴紙など)**
- ◇ **電力網の増強・整備促進**
- ◇ **陸上・海上輸送の基盤整備と事業者支援**

防災

確実な備え

防災 確実な備え

・ナレーション

雄大で豊かな自然環境に恵まれた釧路は、建物やインフラに甚大な影響を与える可能性のある大規模な地震や津波、火山噴火など自然災害のリスクも併せ持っており、特に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による津波に対する防災対策は急務であります。また、寒冷地であるこの地域は冬季の停電や凍結によるインフラリスクに対応していかななくてはなりません。その為には発災時に正確で迅速な情報提供をはじめ、適切な避難計画や避難所の整備、訓練が必要です。国の中央防災会議ワーキンググループの一員として得た知見を基に効果的な防災対策を講じ地域の安全性を高め、地域のイメージを向上させます。

防災 確実な備え

【これまでの取り組み】

【平成24年】

- ・津波避難計画の策定
- ・災害用備蓄用資器材の整備拡充
- ・民間建築物アスベスト対策への支援

【平成24年～26年】

- ・防災まちづくり拠点（防災庁舎）の整備

【平成25年】

- ・緊急避難用道路（釧路川左岸通）の整備
- ・災害情報伝達システム・緊急通報メールシステム整備
- ・フィッシャーマンズワーフ避難施設整備事業
- ・避難経路整備（大楽毛地区）

【平成30年】

- ・民間建築物耐震対策緊急促進支援事業補助

【令和5年】

- ・津波避難困難地域の解消（津波一時避難施設・大楽毛津波避難複合施設整備）

防災 確実な備え

【5期目の展開】

- ◇ **日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による津波防災対策の強化**
- ◇ **子供の水辺事故防止に向けたライフジャケット体験講習会**
- ◇ **津波避難困難地域の解消(津波避難タワー等の整備)**
- ◇ **新釧路川左岸通りの整備促進(避難路の確保)**
- ◇ **阿寒川/釧路川などの洪水・氾濫防止対策の強化**
- ◇ **雌阿寒岳火山防災の推進**

観光

この国の観光を
リードする

観光 この国の観光をリードする

・ナレーション

観光業の発展に伴い、宿泊施設/観光ガイド/飲食店/交通機関など観光関連業界の活性化が図られます。また、国際的な認知度の向上によりインバウンドの増加や国際的ネットワークの拡大を通じこの地域の国際化を進めます。釧路、金沢、長崎を国が世界に向けて「お薦めの観光地」として紹介する地域として様々な取り組みを進めてきました。冒険心を掻き立てる観光、くつろぎの場、避暑地としての魅力、アイヌ文化の発信、日本の観光産業先進地 釧路の成長をさらに進めます。

観光 この国の観光をリードする

【これまでの取り組み】

【平成19年・28年】

- ・観光振興ビジョンの策定

【平成20年】

- ・長期滞在/移住促進事業

【平成24年】

- ・インバウンドノベルティ事業(しつげん55パス)

【平成25年】

- ・広域観光圏(釧路・阿寒・弟子屈)事業
- ・海外観光客誘致事業(国際チャーター便・定期便誘致)

【平成27年】

- ・海外観光客誘致(プロモーション)事業の強化
- ・3市(釧路・帯広・網走)連携事業(東・東南アジア観光客誘致プロモーション)
- ・入湯税超過課税による阿寒湖温泉活性化事業

【平成28年】

- ・道の駅クレインズテラス・阿寒マルシェの整備
- ・音別新八景選定事業
- ・観光立国ショーケース推進事業

【平成30年】

- ・日本版DMO組織体制の構築(専門人材の配置)
- ・LCC Peach(釧路-関空)路線開設
- ・アドベンチャートラベルの推進(DMC等の設立支援)

【令和元年】

- ・お試しワーキングホリデー
- ・まちなか周遊観光の推進(幣舞橋ライトアップ/文字モニュメント)
- ・情報発信強化事業(観光動画の戦略的配信)

観光 この国の観光をリードする 【これまでの取り組み】

【令和元年】

- ・外国人観光客受入環境整備 (Wi-Fi環境)
- ・カムイルミナ事業への支援

【令和2年】

- ・ATWS (アドベンチャートラベルワールドサミット)

の誘致

【令和3年】

- ・ATWS JAPAN 北海道の開催 (札幌/釧路ほか)

【令和4年】

- ・阿寒丹頂の里RVパークの整備
- ・ルート38音別館 おんぼーとの整備

観光 この国の観光をリードする 【5期目の展開】

- ◇ “涼しいまち くしろ”の推進
- ◇ 長期滞在・二拠点居住の戦略的な展開
- ◇ 高付加価値の良質なサービスを提供するガイド人材の育成
- ◇ AT来訪者の満足度の向上(観光資源の高付加価値化)
- ◇ 宿泊税等の独自財源の確保
- ◇ 阿寒湖温泉地区の入湯税の超過課税の延長と税率変更
- ◇ 釧路湿原展望台遊歩道のリニューアル
- ◇ 阿寒フォレストガーデンの再構築

環境

新たな産業を
この街で

環境 新たな産業をこの街で

・ナレーション

釧路市は豊かな自然環境を有し、多くの動植物が生息しており、釧路湿原や各河川をはじめ環境の保全に取り組むことで、美しい景観や生態系を守り生物多様性を維持していきます。それらの活動を通じ自然災害リスクを軽減させ、環境意識を高めてまいります。日本最大規模の製材工場が日本製紙跡地に進出、釧路市の新たな経済活動の拠点として成長を支援します。循環型の街、環境先進地としての釧路の歩みをさらに進め、リサイクル・ものづくり産業を生み出します。

環境 新たな産業をこの街で 【これまでの取り組み】

Vol.1 脱炭素・GX

【平成22年、令和元年】

- ・環境基本計画の策定

【令和3年】

- ・ゼロカーボンシティ宣言

【令和4年】

- ・ゼロカーボンパーク登録（阿寒摩周・釧路湿原国立公園）

- ・ケミカルリサイクル（ボトルtoボトル）の取組推進

【令和6年】

- ・再生可能エネルギー戦略の策定

Vol.2 地域DX

【令和3年】

- ・自治体DX戦略（スマホの中に市役所がある）

環境 新たな産業をこの街で 【5期目の展開】

Vol.1【脱炭素・GX】

- ◇ ケミカルリサイクルの推進(ボトル to ボトル)
- ◇ 太陽光発電設備設置の条例化
- ◇ ゼロカーボンシティ・ゼロカーボンパークの取組加速
- ◇ 再生可能エネルギーの戦略づくり
- ◇ 省エネ/再エネの促進
- ◇ データセンター誘致と民間投資の促進

環境 新たな産業をこの街で 【5期目の展開】

Vol.2【地域DX】

- ◇ 地域ポイント・地域通貨のデジタル活用
- ◇ 「スマホの中に市役所がある」の実現(行政DX)
- ◇ スマート自治体の推進
- ◇ 自動運転等次世代技術の実装

まちづくり

都心部の賑わい

まちづくり 都心部の賑わい

・ナレーション

充実した陸海空のインフラは物流の効率化を促進し、ビジネスの展開を支え、観光地へのアクセスを向上させます。住民の通勤や通学の効率化も進み移動時間の短縮や交通の快適さを提供することに繋がります。このまちは立地に恵まれており、大規模な港、高速道路の延伸、カテゴリIII-bに対応した空港を備えております。さらに釧路駅・鉄道の高架化も目前に控えている状況です。併せて街の景観も整備し、人を中心とした都心部の賑わいを築きます。

まちづくり 都心部まちづくり

【これまでの取り組み Vol.1 持続可能なまちづくり】

【平成21年】

- ・国際コンテナターミナル整備
(ガントリークレーン配備)

【平成22年】

- ・財政健全化(三セク処理)

【平成25年】

- ・釧路-東京間航空路線(AIR-DO)就航

【平成26年】

- ・緑ヶ岡公園(地区公園)供用開始

【平成27年】

- ・釧路市まちづくり基本条例施行

【平成23年～平成30年】

- ・国際バルク港戦略港湾(穀物)選定整備

【平成25年～平成27年】

- ・柳橋通拡幅4車線化

【平成28年】

- ・道東自動車道 阿寒IC/釧路中央IC 開通

【平成30年/令和2年】

- ・公共施設複合化(緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター・共栄ふれあいセンターなど)

まちづくり 都心部の賑わい 【5期目の展開】

【都市基盤(持続可能なまちづくり)】

- ◇ 北海道横断自動車道開通後の交通ネットワーク強化
(物流自動運転・トラックターミナル整備)
- ◇ 釧路空港発着の国内/海外航空路線の新規路線誘致・定着
- ◇ 釧路港中央ふ頭の再編、フェリー誘致の促進
- ◇ 港湾将来ビジョン・港湾計画等の推進
- ◇ 公共交通(路線バス/鉄道路線)の維持
- ◇ 地方公設市場機能の充実(冷蔵設備導入)

まちづくり 都心部まちづくり

【これまでの取り組み Vo.2 鉄道高架・賑わいづくり】

【平成24年（平成22年～検討）】

- ・コンパクトなまちづくり基本的な考え方好評

≪都心部と7つの拠点

（3つの地域交流拠点と4つの生活拠点）≫

- ・便利なまちなか
（機能集約）
- ・持続できるまちなか
（都市基盤整備/管理コスト抑制）
- ・行き来しやすくなるまちなか
（公共交通活性化）
- ・住みたくなるまちなか
（まちなか居住推進）

【平成25年】

- ・駅周辺再整備（防災の視点）の検討

【平成29年】

- ・都心部まちづくりの検討

【令和元年】

- ・都心部まちづくり基本計画（基本構想編）

【令和3年】

- ・都心部まちづくり基本計画（事業構想編）

【令和4年】

- ・駅周辺/北大通/リバーサイドの賑わい検討
（研究会等の立ち上げ）

まちづくり 都心部の賑わい 【5期目の展開】

【都市基盤(鉄道高架・賑わいづくり)】

- ◇ 駅高架と再開発
- ◇ 高等教育機関(公立大学・釧教大・高専・短大など)の
都心部サテライト機能整備
- ◇ リバーサイド交流施設整備の検討(駐車場の有効活用)
- ◇ 子育て・文化複合施設の整備
- ◇ ウォークアブルなまちづくり

まとめ

将来展望を描き難い地方都市の実態に抗うため、地域の自然や産物・人も含めたすべてを経営資源としてプラス成長を目指す「都市経営」の視点で行政運営を進めてまいりました。

今日より明日に希望を抱けるプラス成長を目指すことが当然であり、この方針を市民一人ひとりに実感していただきたい。

まちづくりの基盤となるのは、安全・安心な「医・食・住」+「教育」であるとの信念のもと、「生産都市 釧路」が持つ全ての強みを総動員し、まちの活力を高めていくことに積極的に取り組んでまいります。